

[25] ウッドスポーツ

1 期 日 平成 30 年 9 月 2 日 (日)

〈競技の部〉

受 付 8 時 45 分
開 始 式 9 時 30 分
競 技 開 始 10 時 00 分
表 彰 式 15 時 00 分

〈交流の部〉

受 付 11 時 00 分
開 始 式 11 時 30 分
競 技 開 始 12 時 00 分
表 彰 式 13 時 00 分

2 会 場 池田町 高齢者等活動促進広場「わいわいどーむ」

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 監 督 | 選 手 | チ ー ム 数 | 小 計 | 合 計 |
|--------|-----|-----|---------|-----|-------|
| 一般男子の部 | — | 4 | 1 2 | 4 8 | 1 8 4 |
| 一般女子の部 | — | 4 | 1 2 | 4 8 | |
| 多世代の部 | — | 4 | 1 2 | 4 8 | |
| 交流の部 | — | 2 | 2 0 | 4 0 | |

※一般男子の部、一般女子の部、多世代の部は競技の部となっている。

4 競技上の規定及び方法

〈競技の部〉

(1) 競技規則

- ア チーム編成は 4 名で 1 チームを構成する。
- イ 参加申込後の選手の変更は、1 人に限る。ただし、変更届は、受付時間内までとする。
- ウ 一般男子、一般女子の部の参加者は、1 5 歳以上とする。(中学生は除く。)
- エ 多世代の部は、性別は問わないが、中学生以下 1 名、6 0 歳以上 1 名の計 2 名は必ず試合に出場することとする。残り 2 名は年齢を問わず出場できる。

(2) 競技方法

- ア 各種別とも 3 競技に参加することを基本とする。(3 競技すべてに参加しないチームは総合優勝できないものとする。)
- イ 各種別とも 1 2 チーム A・B ブロックに分かれ予選を行う。
- ウ 各種別の A・B ブロック予選で、タイムの早い上位 6 チームで決勝を行う。
- エ 用具は主催者で準備したものを使用する。

【木^キッター競技】

■ ノコギリを使い角材を切り落とす競技 (リレー方式)

- ・ 角材の大きさは、一般男子の部は 1 8 cm 角、一般女子の部及び多世代の部は 1 2 cm 角とする。
- ・ 審判の合図で第一走者と第二走者がスタートし、第一走者が角材を押さえ、第二走者

はノコギリで角材を切り落とす。切り終わったら、第二走者は切った角材を台の上に置き、角材を押さえる。第一走者は、スタート地点に戻り、第三走者にリレーする。

- ・ 最終走者が、切り落とした角材を台の上に置いた時点で競技終了となり上位タイム6チームが決勝に進むことができる。
- ・ 試合に使用できるノコギリは1チーム1本と替え刃1枚とし、競技途中で破損し続行不可能となった場合は、その時点で失格扱いとする。

【立ッター競技】

■ つみ木を積み上げていく競技（リレー方式）

- ・ 審判の合図で第一走者がスタートし、置いてあるつみ木を1個選び板の上に積む。
- ・ スタート地点に戻り、次の走者にリレーする。
- ・ 全てのつみ木を積み上げた時点で競技終了となり、上位タイム6チームが決勝に進むことができる。
- ・ 競技途中で積み木が倒れた場合、制限時間内であれば競技を続行する。
- ・ ただし、1試合の制限時間は3分間とする。

【ゲッター競技】

■ 木で作ったゲッター（長い下駄状のもの）の上に両足を乗せて4人同時に前進する競技（ムカデ競走の要領）

- ・ スタートの前に、4人がゲッターを装着する。
- ・ 審判の合図でスタートし、ゴールを目指す。
- ・ ゲッターの左右どちらかの先端がゴールラインを通過した時点で競技終了となり、上位タイム6チームが決勝に進むことができる。

〈交流の部〉

(1) 競技規則

- ア 2人1組の参加とする。
- イ 年齢、性別は問わない。
- ウ 20組40名を定員とする。
- エ 参加者は、自力で移動ができ、つみ木を積み上げることができる者とする。
- オ 競技の特性上、車イスの方は事前にご相談ください。

(2) 競技方法

- ア 立ッター競技のみの参加とする。
- イ 交流の部のみでタイムを競う。

【立ッター競技】

- ・ 審判の合図2人がスタートし、置いてあるつみ木を選び板の上に積む。
- ・ 全てのつみ木を積み上げた時点で競技終了となる。
- ・ 競技途中でつみ木が倒れた場合、制限時間内であれば競技を続行する。
- ・ 試合の制限時間は3分間とする。

5 選考方法

参加申込先着順とし、定員になり次第締め切る。

6 参加資格

- (1) 原則として、福井県内に在住、在勤、在学している者とする。
- (2) チームを兼ねることはできない。
- (3) 介助が必要な場合は、保護者または介助者等付き添いを必要とする。
- (4) 小学生以下は、保護者等の付き添いを必要とする。

7 表彰

〈競技の部〉

- (1) 各競技（種別毎）決勝で、1位から3位までに賞状・メダル、4位から6位までに賞状を授与する。
- (2) 各競技（種別毎）決勝で、1位から6位の順位点数の合計により、総合1位から3位に賞状・メダル・副賞を授与する。
順位点数算出方法 1位／10点、2位／5点、3位／2点
- (3) 各競技について、各チーム1試合毎のタイムを計測し、最速タイムを記録したチームには、スピード木ッター賞、スピード立ッター賞、スピードゲッター賞として賞状を授与する。
(最速タイムは、予選タイムも含めたものとする。)
- (4) 参加者全員に、大会参加記念章を授与する。

〈交流の部〉

- (1) 1位から3位までに賞状を授与する。
- (2) 参加者全員に、記録証と大会参加記念章を授与する。

8 参加申込み方法

- (1) 所定の「参加申込書」及び「参加同意書」（18歳未満の者が参加する場合のみ）に必要事項を記入の上、平成30年7月31日（火）までに、下記宛に持参、郵送、FAXいずれかの方法にて提出すること。

| 申 込 先 | 宛 先 | 提出部数 |
|---------------------------|--|------|
| 第73回国民体育大会 池田町実行委員会事務局 | 〒910-2511 福井県今立郡池田町藪田5-1 能楽の里文化交流会館内 TEL 0778-44-8006 FAX 0778-44-7771 | 1部 |

- (2) 平成30年6月1日（金）から受付を開始する。

9 参加負担金

- (1) 競技の部は、1チーム 1,000円とする。
- (2) 交流の部は、1組500円とする。

- (3) 納入については、所定の振込用紙で平成30年8月24日（金）までに振り込むこと。
なお、振込用紙は参加申込締め切り後に、池田町国体実行委員会より送付する。
- (4) 納入後のキャンセルがあった場合、参加料の返金はしない。

10 参加上の注意について

- (1) 参加者に対する傷害保険については、主催者にて一括で加入する。
- (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分に配慮の上参加すること。
- (3) 競技中の疾病、傷害については主催者側で応急処置は行うが、その後の処置については各自の責任において行うこと。
- (4) 未成年者の参加については、参加申込と同時に保護者の同意書も提出すること。
- (5) 来場方法については、駐車スペースに限りがあるため、自家用車等で来場する場合は、乗り合わせにうえ来場すること。
- (6) 昼食は参加者各自で用意すること。
- (7) 運動に適した服装で参加すること。また準備物として、健康保険証もしくはそのコピーを持参すること。
- (8) 所有物や貴重品については、各自で責任を持って管理すること。万が一、盗難や破損、紛失があっても主催者は一切責任を負わない。大会参加においては、参加者がお互いに気持ちよく過ごせるように、ルールやマナーを遵守に努めましょう。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（保護者同意書含む）に記載された個人情報については、以下の福井しあわせ元気国体に関する業務に使用する。また、申し込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 福井しあわせ元気国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報紙、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 原則として雨天決行とするが、ただし、豪雨や強風などの荒天の場合の態度決定は朝6時とし、各チームの代表者に電話で連絡する。
- (2) 競技の組合せについては、主催者の責任において公平に行う。
- (3) 大会が中止になった場合、プログラム及び大会参加記念章を各チームの代表者に郵送する。